モビリティ業



(注)2023年3月期までは「運輸業」の数値を記載しております。

2025年3月期よりJR西日本の高架下貸付業の計上セグメントを「モビリティ業」から「不動産業」へ 変更しております。

流通業

物販•飲食業



百貨店業



不動産業

ショッピングセンター運営業



不動産賃貸・販売業



ホテル業



旅行・地域ソリューション業



その他



- (注)営業収益は、外部顧客に対する売上高(外部売上高)を示しており、各セグメントの内訳は、主な子会 社の外部売上高の合計値です。内訳の合計値は、セグメント計と一致しません。
- 営業利益の各セグメントの内訳は、主な子会社の営業利益の単純合算値です。内訳の合計値は、セグ メント計と一致しません。
- 2022年3月期より「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号2020年3月31日)」等を適用 しております。
- 2024年3月期より以下の通りセグメント区分の変更を実施しております。
- ①「運輸業」と「その他」(工事業等)を合わせて「モビリティ業」に変更
- ②「流通業」に区分されていたJR西日本山陰開発(株)を「不動産業」に編入
- ③[その他]に区分されていたホテル業を[不動産業]に編入
- ④「その他」に区分されていた旅行業を「旅行・地域ソリューション業」としてセグメント化